

平成 26 年 1 月 14 日公開の「平成 26 年度市内一円マンホールポンプ場水中ポンプ設備等点検整備業務委託」の仕様書について誤りがあったため、次のとおり仕様書を訂正しましたのでご確認ください。また、それに伴い入札日等の日程変更を行いますのでお知らせします。

仕様書正誤表

	誤	正
<p>特記仕様書（1） 第 4 章 マンホールポンプ場水中ポンプ設備等日常点検整備業務 第 1 条 水中ポンプ設備日常点検</p>	<p>1 点検回数 水中ポンプの点検回数は次のとおりとする。 (1) ■回 ■箇所(■・11・■月に実施) ■回</p>	<p>1 点検回数 水中ポンプの点検回数は次のとおりとする。 (1) 3 回/箇所 (8・11・2 月に実施) 366 回</p>
<p>特記仕様書（1） 第 4 章 マンホールポンプ場水中ポンプ設備等日常点検整備業務 第 2 条 水中ポンプ設備の帳票等作成</p>	<p>2 運転履歴データ帳票作成 (1) 平成■年度の運転記録票を基に、各ポンプ設置箇所の運転履歴のデータ帳票を作成する。 データ帳票に取り込む内容は、運転時間・運転回数とする。</p>	<p>2 運転履歴データ帳票作成 (1) 平成 25 年度の運転記録票を基に、各ポンプ設置箇所の運転履歴のデータ帳票を作成する。 データ帳票に取り込む内容は、運転時間・運転回数とする。</p>
<p>特記仕様書（3） 不適正な契約事案の再発防止対策</p>	<p>発注者と本契約を締結した受注者は、この契約の履行に関して、発注者の職員から違法又は不適正な要求を受けたときは、その内容を記録し、直ちに発注者の建設局総務部総務課（連絡先：■-■1-■）に報告しなければならない。</p>	<p>発注者と本契約を締結した受注者は、この契約の履行に関して、発注者の職員から違法又は不適正な要求を受けたときは、その内容を記録し、直ちに発注者の建設局総務部総務課（連絡先：06-6615-6436）に報告しなければならない。</p>

公告の変更箇所（入札日等の変更）

	変更前	変更後
仕様書等に対する質問締切日時	平成 26 年 1 月 14 日 午前 9 時 00 分～ 平成 26 年 1 月 27 日 午後 5 時 00 分	平成 26 年 1 月 14 日 午前 9 時 00 分～ 平成 26 年 2 月 4 日 午後 5 時 00 分
仕様書等に対する質問への回答日	平成 26 年 2 月 3 日 午前 9 時 00 分～ 平成 26 年 2 月 13 日 午後 5 時 00 分	平成 26 年 2 月 6 日 午前 9 時 00 分～ 平成 26 年 2 月 18 日 午後 5 時 00 分
入札書提出期間	平成 26 年 2 月 12 日 午前 9 時 00 分～ 平成 26 年 2 月 13 日 午後 5 時 00 分	平成 26 年 2 月 17 日 午前 9 時 00 分～ 平成 26 年 2 月 18 日 午後 5 時 00 分
開札予定日時	平成 26 年 2 月 17 日 午前 10 時 30 分	平成 26 年 2 月 20 日 午前 10 時 30 分
落札決定（予定）日	平成 26 年 2 月 24 日を予定とするが、入札参加資格の審査状況等により延期する場合がある。	平成 26 年 2 月 27 日を予定とするが、入札参加資格の審査状況等により延期する場合がある。

入札説明書の変更箇所

	変更前	変更後
仕様書等に対する質問への回答方法（回答日）	平成 26 年 2 月 3 日 午前 9 時 00 分～ 平成 26 年 2 月 13 日 午後 5 時 00 分	平成 26 年 2 月 6 日 午前 9 時 00 分～ 平成 26 年 2 月 18 日 午後 5 時 00 分